

高圧ガス取締法令解説書目次

総 説 編

第 1 章 法誕生の経緯	1
1. 旧法誕生の経緯	1
2. 旧法の全面改正－高圧ガス取締法の誕生	3
3. 高圧ガス取締法令の体系	4
第 2 章 高圧ガスとその関連産業	7
1. 「高圧ガス」とは	7
2. 法の適用除外	12
3. 高圧ガス関連産業	15
第 3 章 法規制内容の概要	17
1. 高圧ガスの製造に対する規制	18
2. 高圧ガスの販売に対する規制	22
3. 高圧ガスの輸入に対する規制	24
4. 高圧ガスの貯蔵に対する規制	24
5. 高圧ガスの移動（輸送）に対する規制	25
6. 高圧ガスの消費に対する規制	25
7. 高圧ガスの廃棄に対する規制	26
8. 家庭用設備に対する規制	27
9. 高圧ガスの原料ガスの製造に対する規制	27
10. 高圧ガスを充てんする容器及びその附属品に対する規制	27
11. 高圧ガス製造設備（の製造者・輸入者）に対する規制	32
12. 冷凍設備の製造に対する規制	33
13. 高圧ガス保安協会に関する規定	34

各 論 編

第 1 章 高圧ガスの製造の部	41
1. 第一種製造者に対する規制	41

(1) 製造の許可（法第5条）	41
(2) 製造の許可の基準（法第8条）	45
(3) 製造の許可基準の維持（法第11条）	51
(4) 完成検査（法第20条・第20条の2）	52
(5) 危害予防規程（法第26条）	54
(6) 保安管理組織	57
① 保安統括者等の選任・届出・講習等（法第27条の2・第27条の3・第27条の4）	57
② 保安統括者等の職務等（法第32条）	64
③ 保安統括者等の代理者（法第33条）	65
④ 保安統括者等の解任命令（法第34条）	66
(7) 製造の開始・廃止の届出（法第21条）	67
(8) 製造施設等の変更（法第14条）	68
(9) 保安教育（法第27条）	70
(10) 保安検査（法第35条）	72
(11) 定期自主検査（法第35条の2）	73
(12) 危険時の措置及び届出（法第36条）	75
(13) 火気等の制限（法第37条）	75
(14) 緊急措置（法第39条）	76
(15) 許可の取消し（法第9条・第38条）	77
(16) 承継（法第10条）	78
(17) 雑則	79
① 帳簿（法第60条）	79
② 報告の徴収（法第61条）	80
③ 立入検査（法第62条）	80
④ 事故届（法第63条）	81
⑤ 現状変更の禁止（法第64条）	81
2. 第二種製造者に対する規制	82
(1) 製造の届出（法第5条）	83
(2) 製造施設・製造方法の基準の維持（法第12条）	84
(3) 製造施設等の変更（法第14条）	85
(4) 製造事業等の廃止の届出（法第21条）	86
(5) 保安教育（法第27条）	86
(6) 危険時の措置及び届出（法第36条）	87
(7) 火気等の制限（法第37条）	87

(8) 緊急措置（法第39条）	87
(9) 製造の停止命令（法第38条）	87
(10) 雑則	88
① 報告の徴収（法第61条）	88
② 立入検査（法第62条）	88
③ 事故届（法第63条）	88
④ 現状変更の禁止（法第64条）	88
3. 指定設備を使用する製造者に対する規制	88
4. その他の製造者に対する規制	89
(1) 製造の方法の基準の遵守（法第13条）	89
(2) 危険時の措置及び届出（法第36条）	90
(3) 緊急措置（法第39条）	90
(4) 雑則	90
① 立入検査（法第62条）	90
② 現状変更の禁止（法第64条）	90

第2章 高圧ガスの販売の部	91
(1) 販売事業の許可（法第6条）	91
(2) 販売事業の許可の基準（法第8条）	93
(3) 販売事業の許可基準の維持（法第14条の3）	95
(4) 完成検査（法第20条）	96
(5) 販売主任者の選任	96
① 販売主任者の選任・届出（法第28条）	96
② 販売主任者の職務等（法第32条）	97
③ 販売主任者の解任命令（法第34条）	98
(6) 販売事業の開始・廃止の届出（法第21条）	98
(7) 消費者への周知（法第14条の2）	99
(8) 販売施設等の変更（法第14条の4）	102
(9) 保安教育（法第27条）	103
(10) 危険時の措置及び届出（法第36条）	104
(11) 火気等の制限（法第37条）	104
(12) 緊急措置（法第39条）	104
(13) 許可の取消し（法第9条・第38条）	104
(14) 承継（法第10条）	105

(15) 雑則	105
① 帳簿（法第60条）	105
② 報告の徴収（法第61条）	105
③ 立入検査（法第62条）	105
④ 事故届（法第63条）	105
⑤ 現状変更の禁止（法第64条）	105

第3章 高圧ガスの輸入の部 106

(1) 輸入の届出（法第22条第1項）	106
(2) 輸入高圧ガス及びその容器の検査（法第22条第2項）	107
(3) 高圧ガスを輸入した者に関するその他の規制	109
① 報告の徴収（法第61条）	109
② 立入検査（法第62条）	109
③ 事故届（法第63条）	109
④ 現状変更の禁止（法第64条）	109

第4章 高圧ガスの貯蔵の部 110

(1) 貯蔵（法第15条）	110
(2) 貯蔵所の許可（法第16条第1項）	111
(3) 貯蔵所の許可の基準（法第16条第2項）	113
(4) 貯蔵所の許可基準の維持（法第18条）	113
(5) 完成検査（法第20条）	114
(6) 貯蔵所の変更（法第19条）	114
(7) 保安教育（法第27条）	115
(8) 貯蔵所の廃止の届出（法第21条）	116
(9) 危険時の措置及び届出（法第36条）	116
(10) 火気等の制限（法第37条）	116
(11) 緊急措置（法第39条）	117
(12) 貯蔵所の許可の取消し（法第38条）	117
(13) 貯蔵所の譲渡又は引渡し（法第17条）	117
(14) 雑則	118
① 帳簿（法第60条）	118
② 報告の徴収（法第61条）	118
③ 立入検査（法第62条）	118

④ 事故届（法第63条）	118
⑤ 現状変更の禁止（法第64条）	118
第5章 高圧ガスの移動の部	119
(1) 容器による移動（法第23条第1項・第2項）	119
(2) 導管による輸送（法第23条第3項）	120
(3) 移動に伴う他の規制（法第36条・第39条・第63条・第64条）	121
第6章 高圧ガスの消費・廃棄の部	122
1. 特定高圧ガスの消費に対する規制	122
(1) 特定高圧ガスの消費の届出（法第24条の2）	123
(2) 消費施設・消費方法の基準の維持（法第24条の3）	124
(3) 取扱主任者の選任	125
① 取扱主任者の選任・届出（法第28条）	125
② 取扱主任者の職務等（法第32条）	126
③ 取扱主任者の解任命令（法第34条）	126
(4) 消費施設等の変更（法第24条の4第1項）	127
(5) 保安教育（法第27条）	128
(6) 定期自主検査（法第35条の2）	128
(7) 特定高圧ガスの消費の廃止の届出（法第24条の4第2項）	129
(8) 危険時の措置及び届出（法第36条）	129
(9) 火気等の制限（法第37条）	129
(10) 消費の停止命令（法第38条）	129
(11) 緊急措置（法第39条）	129
(12) 雑則	130
① 報告の徴収（法第61条）	130
② 立入検査（法第62条）	130
③ 事故届（法第63条）	130
④ 現状変更の禁止（法第64条）	130
2. その他の場合の消費に対する規制（法第24条の5）	130
3. 廃棄に対する規制（法第25条）	131
第7章 試験・免状の部	132
1. 免状の種類（法第29条第1項）	132

2. 免状の種類に応じた職務の範囲（法第29条第2項）	132
3. 免状の交付等（法第29条第3項・第5項）	133
4. 製造保安責任者試験及び販売主任者試験（法第31条・第31条の2）	135

第8章 容器及びその附属品の部 141

1. 容器の製造	141
(1) 製造事業の届出（法第40条）	141
(2) 製造設備・製造方法（法第41条）	142
(3) 製造設備等の変更（法第42条）	143
(4) 製造事業の廃止の届出（法第56条の2）	143
(5) 容器製造業者に関するその他の規制	144
① 帳簿（法第60条）	144
② 報告の徴収（法第61条）	144
③ 立入検査（法第62条）	144
④ 事故届（法第63条）	144
2. 容器の輸入（法第43条）	144
3. 容器検査（法第44条）	145
4. 容器の刻印又は標章（法第45条）	150
5. 容器の表示（法第46条）	152
6. 容器の譲渡による表示（法第47条）	154
7. 充てん（法第48条）	154
8. 充てんする高圧ガスの種類・圧力の変更（法第54条）	158
9. 附属品検査（法第49条の2）	159
10. 附属品の刻印（法第49条の3）	160
11. 容器再検査・附属品再検査	161
(1) 容器再検査（法第49条）・附属品再検査（法第49条の4）	161
(2) 容器再検査・附属品再検査の期間（法第48条第1項第5号・第4号）	164
12. 容器検査所	167
(1) 容器検査所の登録（法第50条）	167
(2) 登録を受けた者の義務（法第51条）	168
(3) 検査主任者（法第52条）	168
(4) 登録の取消し等（法第53条）	169
(5) 容器検査所に関するその他の規制	170
① 帳簿（法第60条）	170

② 報告の徴収（法第61条）	170
③ 立入検査（法第62条）	170
④ 事故届（法第63条）	171
⑤ 現状変更の禁止（法第64条）	171
13. くず化等（法第56条）	171
第9章 特定設備の部	173
1. 「特定設備」とは	173
2. 特定設備検査	173
(1) 特定設備検査（法第56条の3）	173
(2) 特定設備検査合格証（法第56条の4・第56条の6）	176
(3) 表示（法第56条の5）	177
第10章 指定設備の部	178
1. 「指定設備」とは	178
2. 指定設備の認定	178
(1) 指定設備の認定（法第56条の7）	178
(2) 指定設備認定証（法第56条の8・第56条の9第2項）	179
(3) 表示（法第56条の9第1項）	180
第11章 冷凍機器の部	181
1. 機器の製造事業の届出等（法第57条・第58条の2）	181
2. 特定設備との関係等	182
3. 基準適合義務（法第57条第3項）	183
4. 報告の徴収（法第61条）	183
第12章 高圧ガス保安協会の部	184
1. 高圧ガス保安協会の目的（法第59条の2）	184
2. 会員（法第59条の9）	184
3. 業務（法第59条の28）	185

一口メモ

- ・圧力について..... 9
- ・気体の液化について.....12

・ 冷凍能力とは	13
・ 項、号について	20
・ 高圧ガスの量について	21
・ 「事業」とは	22
・ 一般則・液石則・コンビ則・冷凍則の適用範囲について	35
・ 「以下同じ」について	44
・ 「以上」「以下」「超える」「未満」について	44
・ 高圧ガスの製造、消費等の技術基準	48
・ 「及び」「並びに」の使い分け	50
・ 「又は」「若しくは」の使い分け	51
・ いわゆる（条・号の）枝番について	54
・ 継目なし容器と溶接容器について	148
・ 高圧ガスの充てん量について	156
・ 容器証明書について	165

